

## 各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？  
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからもご覧いただけます

北本市 相談窓口  ※相談日が祝日はお休みです。 **相談日** 4月8日～5月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	4月26日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	4月25日(火) 13:30～15:30	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画係(☎594-5506)
女性相談(予約制)	4月10日(月)・19日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	5月1日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	4月15日(土)、5月2日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	4月21日(金) 13:30～15:30	市役所 (市民公益活動支援コーナー)	
	5月6日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	4月15日(土)、5月6日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までに申し込みください。
	毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
健康・生活相談	4月17日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

## 暮らしの110番

### 北本市消費生活相談あれこれ①

#### ■仮想通貨を購入すれば、必ず儲かるとの話を鵜呑みにしないで…投資には必ずリスクがあります。

A社から突然「仮想通貨を購入しないか。数年後には必ず値上がりして儲かる」との勧誘の電話がかかってきた。仮想通貨がどのようなものかもわからなかったので断った。その際、リスクの話は一切していなかったが、数年で何倍にもなるような投資が本当にあるのだろうか、との相談がBさんからありました。

仮想通貨とはインターネットを通じて電子的に取引され、決済手段や資金移動として利用されています。種類も多く、取引価格が変動することから、リスクを伴います。ゆえに必ず儲かるといえることはありません。どのような投資にもリスクはあり、「必ず儲かる」との勧誘には詐欺を疑いましょう。

また、仮想通貨を代わりに購入してくれれば、後日2倍で買い取ると勧められて購入したが、約束が守られない。解約したいが、解約できない、とのケースもあるようです。勧誘の手口も巧妙化しているために、騙されていることに気づきにくいと思われます。

どのような投資もリスクを伴います。電話や訪問で契約を勧められても、リスクが十分理解できないときは取引することは避けましょう。契約するつもりがないときははっきりと断りましょう。

本年より資金決済法が改正され、施行後は仮想通貨を取り扱う業者は登録制になりますが、安全性が保障されたわけではなく、リスクを伴うことに変わりはありません。お困りの時は、北本市消費生活センターにご相談ください。

#### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800  
※電話でのご相談も受け付けます。)  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談室」(☎03-5614-0189)  
毎週土・日曜日(年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00

## 北本あんぜん情報 第89号

問くらし安全課交通・防犯担当(☎594-5522)



## 防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。  
登録は右のQRコードから! ➡

## 刑法犯認知件数の状況

平成28年中、市内の刑法犯認知件数は469件で、前年と比較し、1件減少(-0.21%)となりました。しかし、自転車盗や車上ねらい等の街頭犯罪は、大幅に増加しました。

区 分	平成28年			
	件数	前年比	増減率	
街頭犯罪	路上強盗	1	0	0%
	ひったくり	0	0	—
	オートバイ盗	8	-6	-42.9%
	自転車盗	139	+35	+33.7%
	自動車盗	2	-3	-60.0%
	車上ねらい	32	+19	+146.2%
	部品ねらい	6	-4	-40.0%
	自動販売機ねらい	6	+4	+200.0%
	計	194	+45	+30.2%
侵入窃盗	48	-20	-29.4%	
刑法犯	469	-1	-0.2%	

## 振り込め詐欺被害に警戒

平成28年中、県内では947件の振り込め詐欺被害が発生し、被害金額は、20億円を超えています。市内の状況は、被害件数16件、被害額約5,600万円でした。不審な電話があり、警察に通報した件数は187件で、市内だけで2日に1件以上の振り込め詐欺と思われる電話がかかっています。

また、市内では、今年に入ってから振り込め詐欺被害が発生し、予断を許さない状況が続いています。

## ～昨年の県内の被害の特徴～

- オレオレ詐欺のうち、警察官を騙る被害が増加(102件発生、前年比+34件)
- サイト利用料等名目で電子マネーを詐取する被害が増加(75件発生、前年比+25件)

## ～「自分は大丈夫」が危険です～

- 被害者の多くが「自分はだまされない」と思っていて、被害にあっています。不審な電話やメールがあったら、すぐに家族や警察に相談しましょう。

## 春の全国交通安全運動

## 4月6日(木)～15日(土)

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけることで、交通事故を防止しましょう。

4月1日に「北本市自転車の安全な利用に関する条例」を施行しています。自転車は車のなかまです。交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

## 市の重点目標

## ◎自転車乗用中の交通事故防止

- ・車道通行が原則、歩道は例外です。やむをえず、歩道を走る場合は、歩行者を優先し、車道寄りを徐行しましょう。
- ・交差点では信号を守り、一時停止、安全確認を行きましょう。
- ・飲酒運転、傘さし運転、携帯電話やイヤホンの使用運転などの危険な運転は絶対にやめましょう。

## ◎新入園児・児童と高齢者の交通事故防止

- ・新入園児、児童等には、「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、交通ルールやマナーを習得させるように努めましょう。
- ・通学路を子どもと一緒に歩くなど、具体的な場面で安全な通行方法を教えるとともに、子どものお手本となる行動をとりましょう。
- ・幼稚園や学校などの周辺では、十分に速度を落として安全運転を徹底しましょう。また、通学時間帯にスクールゾーンを通行するのはやめましょう。
- ・高齢者の皆さんは、特に自転車乗用中の事故に十分に注意しましょう。また、自己の運動能力や身体機能の変化を知り、道路の横断等には十分注意しましょう。